

登録内容の変更等について

1. 届出事項に変更があった場合

変更届（別記第 8 号様式）の提出が必要な場合

資格審査申請書提出後又は資格発効後、下記の事項に該当する変更があった場合は、「和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格審査申請事項変更届」（別記第 8 号様式）に変更事項を証明する書類を添えて、直ちにその旨を届け出てください。

変更事項を証明する書類は、資格審査申請書類に準じることとします。

- ア 事業者の商号又は名称を変更したとき。
- イ 法人の代表者に変更(役職名のみの変更を含む。)及び個人の氏名に変更があったとき。
- ウ 法人の役員に変更があったとき。
- エ 事業者の本社（店）の所在地(電話番号及びFAX番号を含む。)を変更したとき。
- オ 代理人に関する事項(代理人の職氏名並びに代理人が所管する支店等の名称及び所在地(電話番号及びFAX番号を含む。))に変更があったとき。
- カ 業務に必要な許可、登録、資格等の保有状況に変更があったとき。
- キ 営業の休止又は廃止をしようとするとき。
- ク 所定の民事再生、会社更生又は会社整理の事態に該当するに至ったとき。
- ケ 成年後見制度の対象となったとき。

主な変更事項	添付書類等
商号又は名称、所在地	登記事項証明書（写し可。発行後 3 か月以内）
代表者、役員	登記事項証明書（写し可。発行後 3 か月以内） 役員等に関する調書（別記第 4 号様式）
代理人	役員等に関する調書（別記第 4 号様式） （新たに設定する場合は代理人届（別記第 3 号様式）も必要）
代理人所在地	なし
TEL・FAX 番号（本社・代理人）	なし

変更届の提出中に入札参加を行う場合は、入札執行機関に対し、「物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格審査事項変更届」（別記第 8 号様式）を提出してください。

※ 添付書類が揃わないなどの理由で変更届の提出ができない場合は、別記第 8 号様式に必要事項を記入し、入札執行機関に提出してください。

物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格審査事項変更届
(別記第8号様式)

●「**2**入札参加資格者【本社(店)】」欄

申請日時点における、本社(店)の所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記入してください。

◇「記載担当者・担当者電話番号」欄

申請内容を確認する際の連絡先として、実際に申請手続きを行う担当者の所属、氏名、電話番号を記入してください。

行政書士が代行する場合は、行政書士の事務所名、氏名、電話番号の情報を記入してください。この場合、申請者の了解を得てください。(本県への委任状の提出は不要)

●「**3**変更事項」欄

◇「変更項目」欄

「商号又は名称」「代表者」等、変更する項目をすべて記入してください。

◇「変更前」欄

現在、競争入札参加資格者名簿に登録されている内容を記入してください。

変更のない事項については記入の必要はありません。

◇「変更後」欄

変更後の内容を記入してください。

変更のない事項については記入の必要はありません。

役員等に関する調書(別記第4号様式)を提出する場合は、現在の役員すべてと代理人について記入してください。